

自然界の旬



17春の小川

水草の萌え出する季節

マナーをまもって摘み草を楽しむ

春の小川はオタマジャクシがいっぱい。例年のように、山際の溝には二三日ばかりに育った黒いオタマジャクシが...



セリ(右)、クレソン(左下)、ノカンゾウ(右下)



春の小川は元気のいい水草の萌え出する季節でもありません。ここ七塚原高原の山裾の小川をのぞいて見ますと、ワサビがつかつかとした葉を...



ワサビの花と葉

秋や早春に雑木林でイトトンボに出会ってびっくりすることがあります。一般的にトンボの仲間(ヤゴ)であるいは卵の状態(ヤゴ)を乗り越えます。ところが、成...

意外な野外のガイドス ~田んぼの生きもの編~ 13 オツネイトンボ

虫の状態(冬を越す変わったトンボ)が広島県には三種類あります。そのうちのオツネイトンボ、ホンミオツネイトンボの「オツネ」とは、漢字で「越年(おつね)」と表し、成...

成虫の状態(冬を越す)

里山環境を広く利用して生活

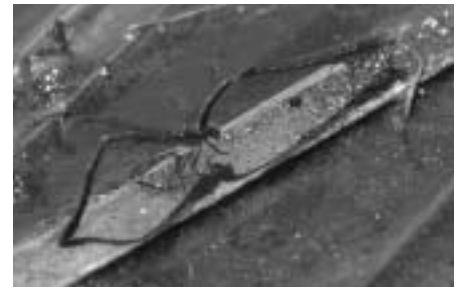


全身が青色になる早春のホンミオツネイトンボ

ため池の周辺で交尾・産卵等の繁殖活動をはじめます。産卵は水際の生きた植物の組織の中や枯れ草、朽木に、産卵管を突き刺して行います。八月ごろ池で羽化した成虫は、成熟することなく周辺の池畔...

トンボ。こちらは前二種と違って、年一回、成虫が発生します。春に孵化し初夏に羽化した成虫(夏型)と呼ばれます。盛夏に産卵した後は死んでしまいます。その卵はすぐに孵化して晩秋までには...

羽化します。その後、オツネイトンボと同様に周辺林に移動して成虫で越冬するので(越冬型)。田んぼとため池と周辺林とまさに里山を広く利用して命をつなぐオツネイトンボたちを早春に探してみたいかがでしょうか。(環境保全課 原 竜也)



オツネイトンボの産卵

いきものをまもる

17 巣箱で野鳥をまもる?

巣箱をかけることで野鳥をまもろうという活動は、自然保護の一環としてよく行われています。森や林にはいろいろな野鳥が暮らしていますが、子育てができる樹洞のある大きな木は少なくなっています。そこで、野鳥が増えるように手助けをすることがその目的です。

ところが、身近な鳥の中でも、ヒヨドリ・ウグイス・メジロ・ホオジロなど多くの種は巣箱を使わないのです。鳥は、木の枝・草・コケ・クモの糸などを使って皿型やおわん型などのさまざまな巣を作りますが、樹洞のような穴で子育てをする鳥でなければ巣箱を利用しません。シジュウカラ・ヤマガラ・スズメなどがその代表です。つまり、巣箱は特定の一部の鳥にだけ営巣場所を提供しますが、大部分の鳥にとっては役に立たないものなのです。

それどころか、かえって自然のバランスを崩すことさえあります。巣箱を使うシジュウカラばかりが増えると、餌をめぐめる競争によってほかの種の鳥は減ってし...



巣箱で営巣するシジュウカラ

鳥もいます。大型のフクロウ類のように営巣場所となる大きな木が不足しているという理由で減っている種では、巣箱が活躍してくれます。広島県などで行われているツブソウウという希少種の保全でも、巣箱が成果を上げています。しかし、なんとなく鳥にも自然にもやさしそうですから...、という...

まうことがあります。また、たくさんの巣箱をかけるカラスなどの捕食者を誘引するため、巣箱を利用しない鳥も捕食されやすくなるかもしれません。

もちろん、巣箱を利用して保全活動がうまくいっている鳥もいます。大型のフクロウ類のように営巣場所となる大きな木が不足しているという理由で減っている種では、巣箱が活躍してくれます。広島県などで行われているツブソウウという希少種の保全でも、巣箱が成果を上げています。

しかし、なんとなく鳥にも自然にもやさしそうですから...、という理由で巣箱かけが行われることも多いのではないのでしょうか? 保全活動の目的と巣箱による効果の限界を理解しなければ、野生動物の餌付けと同じように自己満足の部分だけが大きくなってしまいます。いきものの生活や生態系のしくみに思いをめぐらせ、自然に学びながらいきものをまもるという姿勢が重要になります。(業務開発課 井原 庸)

多くの種は巣箱を利用しない 自然に学びながらいきものをまもる

生物調査事業

さまざまな人間活動や生活様式の変化により、近年地域の生物が減っています。豊かな自然は私たちの暮らしにとってなくてはならないものです。当協会では、身近な自然を知り、大切な生き物を守るための生物調査事業を行っています。

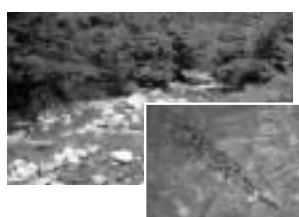
地域の自然を知る

陸上生物・水生生物・海域生物調査



大切な生き物を守る

野生動植物保全対策調査



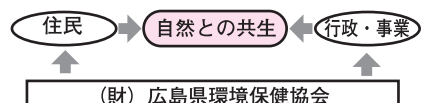
失われた自然を取り戻す

自然再生計画立案・実施



実施の枠組み

住民や行政・事業者の自然との共生の取組を生物保全の専門家としてお手伝いします。



問い合わせ: 財団法人広島県環境保健協会 環境生活センター 環境保全課 電話: 082-293-1580 FAX: 082-293-5049